

会議の名称	令和5年度第3回茅野市行財政審議会		
開催日時	令和5年8月29日(火) 18時30分～20時20分		
開催場所	茅野市役所701・702会議室		
出席者	※出席委員等：両角会長、守屋副会長、宮坂委員、高木委員、半田委員、鈴木委員、北原委員、中村委員、鶴石委員、大川委員、両角(博)委員(zoom参加)、丸茂委員 ※市側出席者：今井市長、柿澤副市長、有賀総務部長、小平市民環境部長、平澤健康福祉部長、柳沢産業経済部長、岩崎都市建設部長、五味こども部長、上田生涯学習部長、藤森議会事務局長、土橋会計管理者、森井財政課長、田中企画部長、井出企画課長、伊藤企画係長、朝倉行政経営係長、宮崎主査、小松主査		
欠席者	小平委員、藤野委員、柿澤委員		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	3人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
企画課長	議事 1 開会 2 市長挨拶 3 会長挨拶 4 会議内容 (1) 行財政改革プラン(案)について 資料1 、 資料2 5 その他 6 閉会		
	議事録 1 開会 定刻を過ぎましたので、これより、令和5年度第3回茅野市行財政審議会、始めさせていただきます。本日お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。また、リモートの両角委員さんありがとうございます。よろしく願いいたします。それでは、はじめに、次第に沿いまして、茅野市長の方から挨拶を申し上げます。お願いします。		
市長	2 市長挨拶 皆さんこんばんは。大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。行財政審議会ということで、第1回を先般行わせていただいたわけですが、その際は、財政推計等をお示しをさせていただいたという流れでありますけれども、そういう中で現状、非常に厳しいよということをご理解をいただいていると思うんですけども、この行革をなぜするのか、またこれからどういったスケジュール感で考えているのかというところを若干私の方からお話をさせていただきたいというふうに思います。私、市長に最初に就任して、1年目の秋以降くらいになると、予算編成という初めての予算編成に入ります。初年度の予算という前任の方の時に作った予算ですので、1年目の後半、要するに自分の予算、自分が作った予算というのは2年目ってことになるんですけども、予算編成に入った頃に、かな		

り厳しいという認識があったんですけども、相当これ将来的に厳しくなるなという事は予測ができました。ただ、そうした中で、年末になりますと、コロナが大発生いたしまして、その後3年間、そうした状況が続きました。今回この行革というのを進めるにあたって、市民の皆さんの合意を得ながら進めなきゃいけないという部分が、多分にありまして、あの状況の中では職員の対応がしきれないだろうし、市民の皆さんも、そういうところではないというような状況の中で、実は取りかかるのに、ちょっと時間がかかってしまったかなというのがあります。ただ、そうはいっても、もうしばらくは何とか持ちこたえられるだろうなというふうにも思っているところであります。この間も若干説明があったと思うんですけど、今日資料をお示しさせてもらって、前回、公共施設の長期改修計画が2回目のときに出て、長期の改修計画ですとか、それから起債の償還の推計、それから小中学校の児童の総数の変容というか、この6年間どうなるかというようなところを示さしていただいたんですけども、やはりそこに向けて、今までの財政の在り方から変えていかなきゃいけないと、いうことです。で、今、庁内でどういう取り組みをしているかといいますと、一つにはまずこの表、これは今日出す表です。ここにも書いてあり、細かく説明はされると思いますけれども、要は、大事なものを守っていききたいということが大きな大項目としてあります。それは何かといいますと、茅野市が今まで、いわゆるパートナーシップのまちづくりという形の中で、これ一番最初の取りかかりは福祉だったんですね。福祉でまちづくりというのが取りかかりでありました。これは「やらざあ 100 人衆」っていう人たちがまずいて、そこから、いわゆる福祉 21 という形ができました。そこで、福祉のことをいろいろ議論している時に、やっぱり子育ても大事なことだよ、環境も大事だよとか言って、どんぐりネットワークができたり、それから美サイクル茅野というような形で、いわゆる市民活動の形ができてきて、それからまた、いろんな市民活動もそこにできてきて、今日に至るという形になってきています。で、やはり一番の大元であった福祉という部分がやっぱり大事にしなきゃいけない。一番に茅野市が大事にしてきたわけなので、福祉、それから医療、そして子育てっていう部分は、やっぱり大事にしていきたいよね、という思いがあつての行革であります。ただ、今までの行革のやり方っていうのは正直ちょっとやってきたのは、各部課において、その中で、削れるものを削っていきましょうということを、抽出して出して、それを取りまとめて、予算の削減をしたりとか、いう形でやっていたんです。そういうやり方をすると、各部局平等になりますよね。いわゆるシーリングをかけるようなやり方になりますので、各部局からの不平不満は、基本的にあまり出づらい。そういう形になりますけども、ここだけを守ろうってやると、俺んところはいいのか、みたいな話は当然出てくるわけで、その部分を、乗り越えていかなきゃいけないということで、今、何をやってきたかといいますと、担当課の方で、事業、これ 500 ぐらいなのかな。500 ぐらい事業あるんですけども、それをまず 140 ぐらいまとめて、そこからまた 40 位を抽出したということになっていきますけれども、それを、全部長、それから理事者、そして担当の課長が集まって、一つ一つを精査して、議論をして参りました。これは、茅野市としては、守っていかなきゃいけないもの、あるいは、これはもう、そういう役割を済ませているのではないかと。あるいは、これを、もうちょっとこういう形に変えていくというような議論がなされまして、短期的に処理をしていくものと、中長期的に処理をしていくものに分けさせていただいております。それが今日、ご提出をしたこの A3 の資料になっているわけですけども、この中で短期的に見ようというものについては、できれば、来年度の予算編成に間に合えば、いいよねというものであります。最悪でも、再来年の予算編成には間に合わせたいというものになります。それから、中長期的っていうの

は、そうはいつでもこれ市民合意を得ながら進めなければいけないので、2年くらいかけて、というふうに私は目安で持っていますけれども、要は私の任期中に、結論を出して、そして、一定の方向に動き出すというところまで持っていければいいかなというふうに思っております。で、短期的なものはちょっと、そういう形でこれからまた、しっかりと委員の皆様方にも見ていただいてご意見いただいて、それから市民の方にご提示をしていけばいいんですけれども、中長期的なものは、いわゆるさっき申しあげましたパートナーシップのまちづくりと非常にリンクしているものになります。例えば、茅野市のまちづくりの考え方の基本中の基本として、10地区というものがあります。これは、1町8箇村が合併したまちなものですから、それプラス、新しくできた地区で中大塩地区という大きな団地が加わって、10地区を基本として、いろいろまちづくりを考えているという考え方があります。そこにすべからく同じように、公共施設があつて、同じ事業がすべて行われています。果たして本当にこれがずっと必要なのかということも、実は議論をしております。例えば、中心地、市役所のある場所から離れたところにはそういう機能が必要かもしれないけれども、この地元のちの地区の人だとかは、別に市役所に来ればいってという話になるわけでありまして、やっぱりずっと一緒に考えていかなきゃいけないのかどうかということも、今議論を始めました。で、そういうことを庁内では議論しているんですけども市民の皆さんにそこを理解してもらうには、やはりパートナーシップのまちづくりというものを、もう1回みんなで考え直さなきゃいけないよねということで、実はパートナーシップのまちづくり推進課の方では、パートナーシップ推進会議というのを開いていまして、この行革と並行するような形で、ここで、今、先般、会議が行われた中では、まず20年ぐらいこういったまちづくりをやってきているので、その総括をしましょう。そして、そうした総括をする中で、新しいパートナーシップのまちづくりというものを考えていきましょうということまで、今いっています。ですから、やはり今までのやり方というものがすべて是する意見だけではなくて、ここはこういうふうに変えていったほうがいいよねっていう意見も、かなり出たところであります。ということで、そのパートナーシップのまちづくりという、そのまちづくりの手法の、これから変えていかなきゃいけないよねというところに来ているわけでありまして、こうした動きと、この行革の動きというものを、同時並行的にうまくリンクさせながら進めていかなければいけないんだというふうに考えております。ということで、公共施設を例えば一つ見ると、これはあくまでも一つ事例ということで、全く機関決定だとかそういう話もなんでもないので、一つの事例でわかりやすく言うと、コミュニティセンターというものが10地区で本当に全部建物として必要なのだろうかということ。その中で行われている機能は、別に他の場所でもできるよねとか、いろんな議論を今、しているところでありまして、そうしたところから今入ろうとしています。とはいえ、それぞれその地区に住んでいる人からすると、それがなくなるといことがやっぱり寂しかったり、何となく不安だったり、いろんな要素があると思うんですけども、そこはやっぱり、しっかりと話し合って折り合いをつけていくということが、非常に大事になってくるんだろうなというふうに思っているところでありまして、中長期的というのは、そうしたものになります。子どもの人数も今後こうなるよという資料も出させていただきましたけれども、やはり各地域にとって、学校というのは、非常に象徴的な場所でありますので、やはりいろんな思いがあると思います。ただ、そうは言っても、本当に子どものこれだけ少なくなっちゃうけども、子どもの教育ということを考えたときに、本当にこのままでいいのかっていうこともやっぱり、ここできちんと議論をしておかなければいけないと思います。どっちの結論に行くにしても、ここでみんなで議

論をして、そこでこういう方向に行こうと決めて、覚悟を持って、ある意味、どっちに行くにしても覚悟を持って、そこに行かないといけないわけでありますから、そうした議論に約2年ほどはかけなきゃいけないだろうなというふうに認識をしているところでもあります。ですので、そんな形で、今後、この行財政審議会も進めただけであれば大変ありがたいかなと、いうふうに思っているところがございます。今一つの例としてお話をさせていただきましたけれども、そうしたちょっと突っ込んだことをやっぱりみんなで、この場で議論しておく。それは財政面からもそうですし、まちづくりの仕方としての側面もあるものですから、最終的にどこかの段階で、行革審の皆さんと、それからパートナーの関係で集まっている市民の皆さんとかそういった方々との会議といいますか、意見交換といいますか、そんな場を設けていかなければいけないではないかなあみたいなのも考えているということで、今回ですね今後の、今こんな状態で庁内でやっていますということと、それから、今後こんな展開をしていければ、というようなことを申し上げましていただきましたので、そんなことも踏まえて、今日ご議論いただければありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

企画課長

ありがとうございました。それでは、審議会の会長の両角会長から、ごあいさつをお願いいたします。

会長

改めまして皆様こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。実は夕方、長野県から新型コロナの緊急医療警報が発出されて、今日ちょっと一応マスク着用で会議を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日、ご都合により小平委員さんと藤野委員さん、柿澤委員さんの3名の方はご欠席ということになりますので、よろしくお願いいたします。本日は、庁内でまとめていただきました、この改革案の発表をしていただきます。事前に十分に検討できるような日をもって資料提出できなかったことにつきましては、先ほど市長もおっしゃってございましたけれども、庁内でかなり検討会議等を重ねて作成したということがございますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。本日発表いただく改革プラン案は、必ず削減等を実行する項目と思っておりますが、列挙していただいた項目で、短期的に収支均衡が保てるようになるのか、また、中期的に具体的に一定水準を下回らないようにできるのか、そんなような点から忌憚のないご意見等を委員さんからいただきたいと思っておりますので本日もお願いいたします。着座にてこれからは進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは次第に沿いましてということですが、会議の内容としまして、行財政改革プラン2023案についてということで、第1回の審議会において、令和10年度までの財政推計の報告があり、毎年約13億円を財源不足が生じるという財政推計が示されました。非常に厳しい状況が示された訳ではありますが、審議会からは改革プラン案を示すように意見をしたところです。前回の2回目の審議会では、策定に向けて庁内で協議を進めているという報告をいただきまして、本日はそのプラン案について発表していただきたいと思っております。それでは事務局より、お願いいたします。

(1) 行財政改革プラン(案)について **資料1**、**資料2**

・・・資料1、2に基づき説明・・・

行政経営係
長

企画課行政経営係長の朝倉と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきますのでお願ひいたします。資料の方、資料1ということで、行財政改革プラン2023(案)と、資料2としまして、公共施設再編計画の項目に合せた各施設の改革の方向性ということで、二つ用意させていただきます、まず資料1の方から説明させていただきます。行財政改革プラン2023(案)ということで、改革プランを示すように、ということで、審議会の方からも申し入れをいただいたところでして、先ほど市長からも話があったように、庁内で協議を重ねて参りました。そういう中で、今回改革プラン(案)ということで、お示しさせていただきますのでお願ひいたします。まず、この案についてなんですが、本日の審議会で委員の皆様にご確認いただいた後に、見直し箇所があれば見直しを行いまして、庁内で決裁の手続きを行いました後に、案を外しまして正式なプランとして進めていく予定でございます。それでは説明させていただきます。

1はじめにということで、行財政改革につきましては、昨年度、令和4年度に、行財政改革基本方針を策定しまして、36の改革事項項目を掲げて取り組みを開始したところでございますが、それ以上に行財政改革を進めていかなければならない状況になった現状と、その取り組み方について書かさせていただきました。特に、赤字の部分と太字の部分ですが、さらなる行財政改革の推進においては、ただ単に予算を削減するのではなく、未来への期待感を創造し、より安心して暮らせるまちにしていくための行財政改革としていく必要があることと、茅野市が将来にわたって持続可能な行政体であり続けるために、また、茅野市が大切にしてきたものを守り育てるために、時代の変化に合わせて、まちづくりのやり方や仕組みを、展開していくことが求められていることです。そのことを踏まえまして、令和5年度の行財政改革では、昨年度策定した、行財政改革基本方針における36の改革実行項目のうち、今後、市民との協議により最終的な意見決定を行うことが前提であります。市として特に優先して改革を進めるべきと考える事項を優先改革事項としてまとめました。

続いて、2番の優先改革事項の検討プロセスです。前回の審議会でも説明させていただきましたが、令和5年度の全予算事業510事業から約140事業を抽出しまして、その中で抽出しまして、さらには、その中から40項目を、理事者全部長での協議終えまして、優先改革事項を決定しました。残りの項目については、今後、来年度の予算編成に向けての検討、または補助金全体の見直しや施設使用料の見直しの中で検討していきます。2ページ目の方をご覧ください。

3番、優先改革事項の基本的な考え方です。優先各事項の考え方は、そこに書かれている6つの考え方に基づき検討を行いました。1つ目としまして、効果が限定的、或いは効果の測定の難しい事業や、利用者が少なく、不採算な施設の見直し、廃止。2番目としまして、事業開始時点の考え方や、現在の分野別計画等は尊重しつつも、限りある財源と人員で提供可能なサービスへの質的・量的転換と重点政策への資源の集中。3番目としまして、合併前の旧町村単位、現在の10地区単位を基準とした枠組みの見直し再構築など、より効率的、効果的な行政運営、サービス提供、体制への転換。4番目としまして、公共施設の統廃合による施設のランニングコストや改修費用の抑制。5番目としまして、施設使用料や行政サービスの受益者負担に加え、パートナーシップのあり方を含む、市民と行政の負担の見直し。6番目その他ということで、基本的な考え方に基づき検討を行いました。

4番目は優先改革事項の進め方です。優先改革事項は、市が、現状分析に基づく改革の方向性、議論のたたき台を定めたものです。改革の是非や内容については、今後市民と協議をした上で、最終的な意思決定を行います。従って、改革の実施過程において、方向性の転換や状況によっては、改革を中止することもあり得ると想

定しています。この後、優先改革事項の内容を説明しますが、各事項は、短期的な取り組み、本年度から1、2年間のうちに取り組む内容と、中長期的の取り組み、今年度から3年から5年ほどかけて取り組む内容に分けて整理しています。またその内容は行政内部の取り組みで、直ちに着手可能なものから、市が考える方向性について市民と協議を始めていくもの、方向性の検討に必要な基礎的調査研究等から行うもの等様々です。今後各事項ごとに担当課を中心に、より詳細な実行スケジュールを作成しまして、それに従って進行管理を行っていく予定です。現時点では効果見込み額が空欄の事項もあります。これは、改革内容の具体化とともに、順次明らかにできると考えています。

続きまして、5番目の優先改革事項の内容になります。先ほども説明しましたが、昨年度策定しました行財政改革基本方針における実行改革実行項目に沿って整理しましたので、四つの柱ごとに分類し、改革実行項目により整理してあります。表の一番左の列に、昨年度策定した行財政改革基本方針の改革実行項目の内容があり、その内容に沿って、今回改革する予算事業名があります。その次の列に改革の方向性、議論のたたき台の内容、その次の列に2ページの部分で示しました優先改革事項の基本的な考え方の項目の番号、その次の列に短期的に取り組む内容、その次の列に中長期的に取り組む内容、その次の列に、5年度の予算額で、その次に効果見込み額となります。この効果見込み額は、改革の方向性が、今の時点で明確になっているもののみ効果見込み額として金額を入れてあります。最後の欄の備考その他では、施設の関係では、今後改修費用の金額、今後かかる改修費用の金額等を書かせていただきました。これから説明しますが、括弧の番号で示した基本的な考え方の部分と令和5年度の予算額と効果見込み額はご覧の通りになりますので、説明の中では省きますのでお願いいたします。それでは内容の方を説明します。

大きな柱の一番住民自治の部分でございます。改革事項項目、市からの依頼事項の見直しということで、少年育成センター事業費です。これは各地区から数名、少年育成委員を選出してもらいまして、青少年の非行防止を目的に巡視活動を行っている事業であります。社会情勢の変化により、非行件数の減少と、そもそも巡回巡視しても、子どもがいないという現状から、活動を廃止するものでございます。短期的な取り組みになります。続きまして、事務局等における市の関与のあり方を検証し、必要に応じた見直しを実施ということで、小泉山体験の森整備活用事業費と多留姫文学自然の里整備活用事業費で活動の支援をしていますが、小泉山の方については、玉川豊平地区での市民活動で、多留姫の方については、玉川の中沢さんの市民活動であり、地域限定での市民活動であって、そこに、担当の市の職員が事務局として、事務のすべてを担っている点というところが問題でございます。市民団体と協議を行い、事務局としての関わることの見直しを行います。

大きな柱2番目の政策運営でございます。行政サービスと民間委託などによる業務のスリム化ということで、3事業を掲げさせていただきました。一つ目は、温泉施設管理運営費ということで、市内にある6温泉の関係でございます。改革の方向性は、6ある温泉施設の集約、民営化です。短期的取り組みにつきましては、サウンディング調査の実施、このサウンディング調査というのは、民間事業から広く意見、提案を求め、対話を通じて、市場性を把握する調査でございます。また、大型設備が故障した施設については、多額の費用がかかるということで閉館を含め継続の可否を判断していきます。中長期的な取り組みとして、売却可能な施設から売却、将来的には市としては温泉施設を保有しない、という取り組みを行っていきます。2番目、サンコーポラス旭ヶ丘管理費、金沢にある市営住宅になります。旧雇用促進住宅であったところで、市が買い取った施設になりますが、改革の方向性

は、施設の民営化です。短期的に取り組む内容としましては、市場調査を行いました、中長期的には、調査結果に基づく検討を行っていきます。3番目としまして、保育所運営費、保育所施設維持管理費です。市内にある14の公立保育園につきまして、民営化、適正配置の検討を改革の方向性としします。中長期的にこれは取り組む内容としまして、民営化、廃園を含めて、適正な配置を検討していきます。続きまして4ページ。大きな柱3番目財政運営になります。ここでは補助金の関係で、9事業を挙げさせていただきました。1番目、地域創生推進事業費です。ここでは教育資金利子補給事業の廃止ということで書かれていますが、これは大学等に進学する子育て世代が金融機関から教育資金を借り入れ返済した場合に、返済利子の一部を助成する事業ですが、効果が限定的であるため、新規募集を停止し、既存の利用者については一括清算を考えています。短期的な取り組みでございます。2番目、みんなのまちづくり支援事業費です。この補助金は民間団体が地域社会の発展等、公益性のある事業等に支援する補助事業でございます。支援内容を検討していきます。3番目、社会福祉協議会助成事業費です。社会福祉協議会の事業の見直しを行っていきます。市の委託事業、さらには、四つの保健福祉サービスセンターに社会福祉協議会の職員が配置され業務を行っていますが、そこにおける業務の見直し。また中長期的には、社会福祉協議会独自の収益事業の見直しを行い、市の負担を抑えるようにいたします。1億4000万余の金額が書かれていますが、これは社会福祉協議会全体に支出されている支出総額になります。4番目、ふれあい保健福祉事業です。こちらの事業につきましては、在宅生活を維持するために、介護保険制度下で不足するサービスを補うための事業で、市の単独の事業になります。こちらについては事業の精査を行います。直近で利用者のない事業は、廃止、継続する事業は、利用者負担割合について検討します。5番目、不妊不育治療助成事業費です。こちらは現在42歳までは保険適用となっています。茅野市では、年齢に関係なく支援していますが、保険適用年齢に合わせて、43歳以上の女性は廃止の方向で見直しをします。続きまして6番目、観光振興支援事業費、映画祭の開催方法の見直しということで、小津安二郎の映画祭になります。茅野市は共催として補助金を出していますが、事務局は市の観光課が担っている現状で、同じ共催であるDMOとの住み分けも不明確であるため、実施方法、また規模について検討をしていきます。7番目、観光まちづくり推進事業費です。こちらはちの観光まちづくり推進機構へのいろいろな支援になりますが、ちの観光まちづくり推進機構の改革、事業の整理、市観光課との役割分担を整理いたします。8番目、地区コミュニティ運営協議会支援事業費です。地区コミュニティセンターで事務を行っている地区コミュニティ運営協議会のあり方、負担金の見直しということで、運営協議会へ支援している負担金ごとに必要性を検討します。9番目、産学公等連携推進事業費、産業振興プラザの体制の見直しです。現在、商工会議所の1階に事務所を構えまして、商工会議所、理科大、茅野市の産学公連携の拠点として設置しましたが、その主催イベントの見直し、また関係機関による体制の見直しの協議をいたします。続きまして、5ページです。公共施設使用料等、受益者負担の見直しということで、受益者負担の見直しになります。各種がん検診等事業費、こちらは自己負担額の見直しということで、現在70歳以上の市民税非課税世帯は無料としていますが、その辺の見直しを行っていきます。学童クラブ運営事業費です。学童クラブの利用料金、運営方法の見直しをしていきます。また、短期的には、他自治体の料金、職員体制の研究。中長期的には、類似な施設として地区こども館もありますが、地区こども館を含めた体制の見直しを行っていきます。続きまして収入の確保です。ここでは二つの事業を掲げさせていただきました。一つは、ふるさと納税の関係でございます。これはすでに昨年策定しました改革実行項目として、取り組みを進めてい

ます。本年度4億の寄付を目指しています。続いて税収の確保になります。

続きまして、4番の柱、公共施設の再編でございます。ここでは、主に公共施設の関係で、施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定ということで、一つ目としまして、蓼科有機センターの譲渡です。こちらは生ごみを回収し堆肥製造を行う施設でございますが、民間企業への施設の譲渡を検討いたします。2番目、環境館の廃止です。市役所の北側にある、昔法務局であった施設でございます。機能の廃止をし、市として建物は維持しない。3番目、地区コミュニティセンター管理運営費です。各地区にあるコミュニティセンターについて、拠点数と人員体制の見直しを行います。正規職員の配置見直し、センターの持つ機能、センターを持つ機能としましては、出張所、地区公民館、地区こども館、図書館分室、運営協議会事務局の機能を備えておりますが、機能ごとに分割してあり方の検討を行います。施設自体は、今後建物改修を行わないで施設を残すことは考えないという取り組みでございます。中長期的には、機能毎に分割して、最適な施設配置を推進します。続きまして、小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費です。9校の小学校について、適正規模適正配置の検討です。これについては中期長期的な取り組みとして、教育の質の観点で適正規模、適正配置を検討していきます。6ページをお願いいたします。市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費です。中央公民館と組織機能の統合ということで、短期的な取り組みとしまして、中央公民館の組織、機能の統合、中長期的な取り組みとしまして、残った方の施設、旧施設を活用した機能の再編です。保健福祉サービスセンター施設管理費です。市内4ヶ所にある保健福祉サービスセンターでございますが、サービス提供の見直し、サービスセンターの数とか場所等でございます。短期的には最適なサービスの提供体制の検討。中長期的には、第4次福祉21ビーンズプランの策定に合わせて検討をしていきます。千駄刈自然学校管理運営費です。メルヘン街道国道299号線の一番上の冬期通行止めになるゲートの近くにある施設がございますが、市の施設としては廃止を検討します。続きまして、白樺湖にあります、すずらんの湯でございます。すずらんの湯についても廃止ということで、市の施設としては廃止の方向でございます。市民館費。駅前にある市民館です。施設複合化の促進や、施設の売却ということで、こちらについては中長期的に指定管理者協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討するということで、今の指定管理者の契約が令和9年度までになっていますので、その間に、検討をしていきます。続きまして博物館運営費、博物館施設管理費でございます。八ヶ岳総合博物館になります。建物維持の必要性と必要機能の精査ということで、こちらの中長期的に、展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討していきます。続きまして、スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費でございます。施設維持運営方法の検討ということで、プールは廃止の方向で検討していきます。スケートセンター・ゴルフ練習場は、短期的には現状維持をしていきますが、中長期的には、スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いた上で、維持・運営の方向を判断していきます。以上、30の事業について、事業規模としましては、そこに書かれている27億1600万円余の事業について優先改革事項として定めました。これは最初に申し上げましたが、あくまでも市として現状分析に基づく改革の方向性、議論のたたき台を定めたものでございます。改革の是非や改革を実施していく際の詳細な事業設計、代替施策等は、今後市民と協議をしたうえで、最終的な意思決定を行います。これ以外でも、これから始まります、来年度の予算編成に向けての検討、また、補助金全体の見直しや公共施設の使用料の見直しの検討を実施します。そして、最終的には達成すべき事項として、「時代に合った行政サービスの質的量的転換」、「持続可能な収支均衡予算の編成」、「将来

的な投資や不測の事態に対応できる基金残高の確保」を行政改革での達成すべき事項とします。以上でございます。

続きまして資料2の説明をさせていただきます。こちらは公共施設再編計画と改革の方向性ということで、表の左側に公共施設再編計画の内容を示してあります。黒字で書かれた内容は、再編計画の中で示された内容でございます。建物の今後の方向性など、大部分が検討になっていましたが、今回の行財政改革プラン2023案で定めた公共施設の改革の方向性について、示しましたのでご確認ください。内容は、先ほど改革プラン案で説明した内容がそのまま転記されてございます。赤字の部分が、その改革プラン案での内容になりますので、ご確認ください。資料について、以上になります。

副市長

2点だけ、行財政改革の進め方について、それから前回審議会の中で委員さんからの意見について若干触れさせていただきたいと思います。冒頭の市長の挨拶でも、行財政改革の進め方については、もう詳細に触れられていますので、ちょっと簡潔にだけお話したいと思います。7月の議会で議員さんの方から行財政改革の進め方について意見がありました、行財政改革を進めていく上で聖域があるかという質問でした。行財政改革って聖域なき改革って、とても言葉としていいんですけども、市長がこうお答えさせていただきました。「茅野市が進めてきた福祉のまちづくり1点を守りたいから、だから行財政改革をしていくんだ。そして福祉を持続させていくんだ。」って考え方でした。やはり、何か大切なものを守る、という理念がなければ、ただ削るだけの行財政改革っていうのは、市民の同意を得られないっていうふうに思っています。ですので、この行財政改革を進めていく上で、今日たたき台の方向性が出ましたけれども、これやはり市民の皆さんの理解が必要になってきます。様々な意見が、個々のそれぞれの事業とか施設の考え方に対していろんな意見が出てくると思うんですけど、最終的にはその多様な意見をすり合わせして合意形成をしていかなければいけない。委員が、合意形成のプロセスっていうのは本当にまちづくりに大切だって言いましたけど、それはとても大切だと思います。そのためにこの審議会の中で委員さんが様々なご意見があると思いますので、そういったことを伺わせていただいて一定の方向性が見えてくれば、それを私たちは、その方向性を持って市民の皆さんと協議をしていきたいと思えます。最終的にはこれは市が決断することです。審議会の皆さんがこう決断してどうこうっていうじゃなくて、やはり力をいただいて、私どもが決断することになると思います。こんな進め方になると思います。

あともう一つ、前回、公共施設再編計画、いいものがありながら、なぜ進まなかったんだってお話がありましたので、実はこの公共施設の再編については、前の柳平市長さんの時からそうなんです、なるべくこう1町8箇村、地区というもの地区コミュニティを残していきたい大切にしていきたいという考え方がありました。ですので、9つの小学校も極力残していきたい、そのためにはコミュニティセンターとかを含んだ、学校の中に様々な機能を複合化させて、9つの学校を残していくんだ、という考え方で、実はこの公共施設の再編計画が成り立っています。私どももやはりそこは大事だと思っていたんですけど、やはり、こういった状況になってくると、10地区のコミュニティーにそれぞれの公共施設を置いて残しておくことはとても難しい、ということになりました。そういう中で私ども大きくある意味では舵を切って、例えば、これはこれからの協議ですけど例えば小学校9つ残さなければいけないんだろうか、中学校は4つだよっていう考え方がある、本当に教育のシステムを含めて学校のあり方がどうなればいいのか、やっぱり、市民に投げかけていかなければいけないと思います。そういったことで大きな考えで公

	<p>共施設を残していく考え方に実は庁内の中でも舵を切っている部分もあります。今回それを、この公共施設の再編、それぞれ行革の中でも皆さんに投げかけて、公共施設のあり方も大きく見直していきたいと思っております。それと、あと市長の挨拶の中にもありましたけど、やはりそれぞれの部局の中に任せて実は公共施設の再編をやろうとしたけど、そうすると、個々の部局の中ではどうしてもそこを守ってしまいます。今回、全部長が集まって、市の総意として、この方向性をどうしようかと協議をさせていただきました。そういう中でも、1町8箇村そして中大塩含めて地区の公共施設のあり方っていうものを考え直していこうっていうことになりましたので、ここからが、何ていうか、一生懸命、方向性が決まった後はそれぞれの部署もその方針に従って今度は動いていくというふうになりますので、少しこれから動かしていきたいと思っております。そんなことでご意見をお伺いしたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。詳細な説明をしていただいたわけですがけれども、まず、この示された資料について、質問とか、また、こんなお考えがあるというようなご意見等がありましたら、挙手にてお願いいたします。いかがでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>1点確認させていただきたいのですが、優先改革事項の進め方4のところですが、最終的に意思決定を行います、っていうことができてきているんですが、議会との関係はどういうふうになっているのかっていうのがちょっと気にはなっています。考え方がありましたら教えていただきたい。</p>
<p>企画課長</p>	<p>はい。どうもありがとうございます。議会との関係ということですがけれども、一つはやはり、まずは市の方で今このような形でプランニングをして、進めていくこと。当然、意思決定とか、そういった状況については、行財政審議会終了後で、一番近いところの議会の会議の中で、議員さんたちに対して同じ説明を差し上げて、このプロセスはご理解いただくようにしています。最終的に、一つ一つの施設というのは茅野市の公共施設で申しますと、全てが条例とかで設置をしているものがありますので、基本的にはその条例の廃止とか改正とか、そういったところの議会の方にきちんとした議決を取れなければこういったことができないことになっておりますので、そういったところでは、こちらの意志、またいろいろな市の方での意志、それと併せまして、議会というところをきちんと調整した上で、すべてを進めていくような格好だと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>若干補足をしたいと思っております。議会の方には全員協議会等でできるだけスムーズに説明をするような形にしておりまして、こちらの審議会に出す事業につきましても、議会の方にもお示しをさせていただいております。それから先ほど副市長の方からもありましたが、その場でご質問を受けてそれに対してお答えをするというようなこともやっておりますので、議会の方にも同じような形でご議論をいただけるような形で進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>その他いかがでしょう。はい。委員さん。</p>
<p>委員</p>	<p>質問ですが、予算額が27億円の予算を対象にして、全部見直すという形があるんですけど、今の見込みの効果が多分1億9000万円で、多分、だいたいは協議して話し合ってみないと、どのぐらいかわからないので、数字が入っていないんだと</p>

思いますけど、市として、当然これ話し合っている中で、これはほとんどできないという一定の方向性が出てきた場合に、最低もしもこれやっていった場合に 2 億円しか見込みができませんでしたって言った場合でも、この財政的なものを改革として、最低どのくらい必要なんだっていうのは、何か目安とか、もしくは試算なんかあるのでしょうか。

会長

事務局、お願いします。

企画課長

はい、ありがとうございます。実は今もうこちらで表示させていただいているものは規模感を少し見させていただいて、こういった規模のものに手をつけていくんだというところをご理解いただきたいのと、実際にこれがすべて廃止になることで効果があがるという見方もあると思います。実際、市の方で財政推計の中で、審議会の中なので数字的に申し上げますと、やはり全体で、今後 10 年間ぐらいの間に、15 億円くらいのをやはり確保していかないと、予算内部でも効果を上げていかないと、持続可能は難しいのかなということが一つの目安として持っています。ただ当然その逆に、やはりその先に向かって進めていかなければいけない事業とかもありますので、そういったところの差し引きについてはちょっと、はっきりしたことを申し上げますが、そのあたりを見据えて、少しずつ進めていきたい、そんなことは、こちらも考えているところです。

会長

その他にいかがでしょうか。委員さん。

委員

今日、資料をパソコンへ送っていただいたので、十分精査をしてはいないんですけども、意見として二つ三つ、言っておきたいと思います。以前に聖域を設けなくて検討して欲しいというお願いをしたと思うんですが、今日説明をいただいた内容を見ると、概ねその方向になっているな、という感じがありますので、その方向で一つ頑張っていたきたいなと思います。この最初ページのところで、赤い字で書いてありますところが、「ただ単にその予算を削減するのではなく、未来への期待感を創造し、より安心して暮らせるまちにしていくための行財政改革としていく必要があります」という言葉があるんですが、言葉尻をとりあげるようで、ちょっと失礼かもしれませんが、これまでの茅野市も、行政経営、或いは行財政改革も同じような考え方でやってきたはずなんです。これは新しく変えまして、今までとは全然変えましたよということではなくて、結局こういうことをずっと続けてきてはいるんです。その次に、「茅野市が将来にわたって持続可能な、この行政体であり続けるために」というところとの繋がりが、実は私自身は非常にすっきり落ちないんです。より安心して暮らせるまちにつながるための行財政改革っていうのと、持続可能な行政体にするのとは、物事によっては矛盾する場合があります。これはどちらを重視するかによって、例えば一般市民の声等をとると、どうしても今から大きく変化をするっていうのは嫌がりますので、より安心して暮らせるっていうふうに重点を置くような意見が出やすいんです。そうすると持続可能な行政体になるっていう形でしょ。上げて、これはなかなか難しい。今までと変わらないんじゃないか、という感じがします。ということからすると、やっぱり市民普請でも、玉虫色にしないっていう覚悟があるんじゃないですか。ここまで来ちゃうと、玉虫色の判断をしちゃうと、持続可能な形には、私はならないと思います。それで、今までの考え方の延長で進めると財政健全化は非常に難しいだろうと私は直感しております。で、ただ単に予算をっていうところの赤い字で書いたところ

と、その下の文章と、数字のその下の文章っていうのは、本当は対立しているんです。同じじゃないんですよ。従ってむしろ私が書くとしたら、上の行財政改革が必要ありますの後に、「しかし」とか、「ただし」とかそういったものを入れて、茅野市が将来にわたって持続可能な行政体であり続けるために、「また」っていうのをとって、「茅野市が大切にしたいものを守り育てながら、時代の変化に合わせてまちづくりや、このやり方や仕組みを転換していくことも必要です。」というふうに、対立して自分だったら書くなと思って読んでいました。一番最後のところで、「何とかしていくことが求められています。」と言っていますけど、じゃあ誰が求めているんだと市民が本当に求めている場合って、これはもう非常にね、何ていうか政治家や、事務局が良くこういうこと書くんだけど、求めているのは自分たちが勝手に決めて書いているんだけど、やっぱりそれじゃなくて、やっぱり思い切って転換しないといかんと言いたいのであれば、「それが必要です。」とやっぱり断言してやって欲しいなというふうに私は読んで思いました。2ページ目のところでもう1点言いたいですが、ここの中で、最初のページにもありますけど、「市民の意見を踏まえた方向性の転換や状況によっては改革を中止することもがあると想定しています。」これはいいと思うんで言葉としては当然そうなんだけど、実はその、市民っていうのは当事者利用者関係者等って括弧書きで書いてありますが、誰に聞くかっていうことは非常に大事なんです。市民といっても、いろんな人がいるわけです。非常に目先の自分の立場のことだけを主張する人も結構多いわけです。20年30年後の茅野市がどうあるべきかっていうことを日頃から一生懸命考えている市民なんてほとんどいないんです。そこら辺歩いている人に聞いても。ということは、市民の誰に聞いて、どういう聞き方をするのかっていうことで判断をしていかないと、そこら辺歩いている人に何人かに聞きました、というような聞き方ではこれはとてもじゃないけど、踏み込んだ判断をできないなあと思ったんです。従って、中長期視野で市の将来を考えているような人がある程度想定をしながら、担当課がちゃんと誰にどういうことを聞くかっていうこともしっかりリストアップして責任を持って進めて欲しいなと思うんです。まちづくり懇談会なんかで、いろいろなことを好き勝手言いますが、そういうところに出た意見を聞くと、そんな30年後の茅野市のことを考えているという意見なんか言えないんですよ。大体が。従って、この中でやりました、何とかやりました、それで聞きましたっていうような、そういうやり方で、お茶を濁した格好だけは今回はして欲しくないなと。やっぱり、本当にしっかりした意見を持っていると思われる人をリストアップして、時間をかけてもいいかなら、責任をもって、市民と協議をしたという形を整えて欲しいなというふうにお願いをしておきます。以上です。

副市長

2点目ところで市民をどういうふうにとらえるかっていうのは、委員さんのご意見のとおりであると思いますので、1点目のところでちょっと確かにこの文章のところ委員さんのご指摘のあるようなことだと思いますけど、ちょっと過去の行革の部分と、今回の行革の違いの部分のお話をさせていただければと思います。鶴石委員さんは、行財政改革推進プログラム第1次作った時、10数年前の時から係わっておいでになるので、そこでちょっとお話したいと思いますけども、当時、平成の大合併が進んでいたんですが、この諏訪地域は合併ができませんでした。それで各市町村がそれぞれ自立していかなければいけなかった。そこに小泉内閣が三位一体の改革という形で、交付税の削減とか様々な形で地方の財政的なものの締め付けっていうものがありました。茅野市の方は実は国が進めるより1年早く集中改革プログラムということで、行革を始めたんですけど当時の発想っていうのは、職員を、例えば550人いるのを500人する、1割減らすとか、10人いた次

長職を半分にするとか、課長職を2割減らすとかそういった組織の改革、或いは歳出の削減とかそういったところから入ってきたかと思います。今回の行革は、何かってやっぱり人口減少の社会を挙げ大きく人口構成のバランスが狂っている、地域のコミュニティを維持するってことも含めて大変だということもあります。ですので、ここで持続可能な行政体って言い方になっているからいけないんですけど、市役所の問題ではなくて、この地域全体をどう維持するかっていうことが問われている中でこの行財政改革をやっていかなければいけないってことだろうと思います。そうすると住民自治・市民自治も含めてそういった見直しの中で、そして、いわゆる団体自治、市役所の改革もするし、住民自治の方も、市民住民がまちづくりをしていくための意識改革も含めて、そんなことをセットでやって、これが今回行財政改革で今までのいわゆる市役所主体の行革と違いがあるところなんじゃないかというふうに考えています。

会長

よろしいですか。文書はまた見直していただいて。

市長

文章は別に直していただいて全然いいと思っていますけども。ただ、覚悟がなければこんなことはやっていません。

委員

そうですね。

市長

ですから、やり方そのものを変えるという、大きな作業になるものですから、ちょっと手間をかけなきゃいけないんだろうなというふうに思っていますので、腹くくってやっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長

大川委員さん。

委員

ちょっと、今、聞いていた中で、ちょっと前に聞いたこともあって、コンパクトシティって言っていた時期があると思うんです。例えば運営するのに範囲が広ければお金がかかるのは当然なので、そういうコンパクトシティとか言われたと思うんですけども、例えばそれをもっと大々的にやって、遠くからここへ集めるのに伴って移動する人がいいよ、というようなことがなったら、それに対して何か手を加えとか、そういうようなことは考えていないですか。以前そういうお話ありましたよね。誰に聞いていいかわかんないけどそういう話があったので。

副市長

確かに国はですね、やっぱり人口減少過疎化がある中で、中心市街地に様々なもの集めて、集約をかける効率の良いまちづくりってことでやると言っていて、本来だと茅野市地域っていうのも、そういう考え方があるわけなんですけれども、さっきちょっとお話しましたように、1町8箇村が合併していく中で、それぞれのところの地区、当時の合併前の村のときに小学校があったり、出張所があったり、そういう過去があるのである程度その分権型っていう、そういう地区の中でも集約をかけましょうみたいな形で公共施設の再編計画もできてきました。だけど、やっぱりちょっとそこが厳しいなって。だから、やっぱり公共施設の機能に合わせて、この地域全体の中で再編してかなきゃいけないんじゃないかっていうことで舵を切っているところがありますので、あるものを今、市街地の部分のところ、茅野市が整備しているっていうのはある意味で集約をかけているってことが一つあると思います。コンパクトシティっていうところまでは踏み込んでないという、岩崎部長何かありますか。

都市建設部長

はい。都市建設部長の岩崎でございます。コンパクトシティの考え方はそもそも国土交通省の考え方で、都市機能を中心に充実させるという考えです。これはもう本当にコンパクトな今、副市長が言うように、集約化して、効率よく物事を使っていくっていう考え方でございます。ただ、それだけではなくて、コンパクトプラスネットワークっていうのが後につくわけです。このネットワークっていうのは、どの行政体の中心市街地だけで成り立っているわけではなくて、それに付随する各拠点があるわけで、そういうものをネットワークでどうやってつなげていくっていうことも一緒に考えていくこととございます。ですので、市街地に集中すると同時に、各いろいろと散らかっている拠点を、どうやってみんなと繋がりを持たせていくか、それは公共交通のあり方であったり、また公共施設の考え方でもあるかと思えます。ですので、すべてがそれが、市の中で、適用されるものではございませんけども、一つの考え方ということでご理解いただければと思います。

会長

よろしいですか。ありがとうございます。

委員

10地区にこだわらないのはそういうことかなと思ったんです。

会長

ありがとうございました。他いかがでしょう。委員さん。

委員

あまり深く読み込んでないんで、適切なお話になるかどうかわからないのと、過去の議論がちゃんと自分で消化できているかどうかはわからないので、とんちんかんの話になるかもしれませんが、守るべきものは何かっていうところの視点が、きちんとしているということが大前提なので、そこはきちんと共有していければなあというふうに思います。先ほどの話の中では、福祉のまちづくりというフレーズがありましたが、そこは確かに共感を持ってやれるところで、そこは、天地というか、その福祉というフレーズを狭義の福祉ではなくて、最近よく言う **Well-being** というところに、強調点があるっていうことで理解しておきたいと思えます。ちょっと何かすごくわかりにくいなあと思って、なんでかなあと思って、考えていたんですけど、優先改革事項をまとめたところとあるんですが、今2番のところ優先改革事項の検討プロセスとあるんですが、このその前のその、なぜこの事項を優先改革事項としたのかという、わけがわからないので、理由が、これをピックアップした理由がわからない。それで、他にどんなものがあったっけと考えるんですけど覚えてないので、とはいえ、それこそ市議会の規模は縮小しなくていいのか、何かそういうことって入れてないんだなあと思って。それやっちゃいけないんですか。聖域なきって言っているのに。もちろん行政としてはそれは持ち上げられない話なのかなという気はしますけど。まずそのところがわからない。どうしてこれが優先改革事項なのか、優先されるべきなのかの理由がわからなくて、この優先改革事項が決まった後のことを、優先改革事項の検討プロセスとしてあるのかなっていう、違うか、優先改革事項の洗い出しをして、各課で協議して決めたみたいなことなので、このプロセスはあくまでも、こういうスケジュールで進めましたというだけで、そこにどんな考え方でどういう理由でこういうふうに変定してきたのかが見えないので、だからもやもやするんだなあというふうに思います。その3番に出てくるのは優先改革事項の基本的な考え方ですけど、これは優先改革事項それぞれに対してどういう検討を加えるのかということに関する考え方であって、優先改革事項の選択の仕方に関する事項という考え方ではないので、そのところが、ちょっと、切り分けがきちんとしてないのでわかりにくいなあというふうに思

っています。で、優先改革事項をこれからどういうふうにみんなと検討し、進めていくかということについては、今後市民と協議というふうに、書いていて先ほどの委員のご意見にもありましたように、きちんとした長期的視野に立った意見交換ができる場をもって、丹念に議論していく必要があるかなあというふうに思います。それでそのときにやっぱり、この表を見ますけれども、まだ多分これは概略の段階のこれは資料で、それぞれ本当はここに書いてない、まだしゃべっていない、言っていない、場合によったら隠していることがあって、本当のことは多分ここに出てないので、実際どうしたいのかっていうことが、これから聞いたら、また、意見は、その前にこちらからも言わなきゃいけないかもしれないですけど、ディスカッションをしていければというふうに思います。例えば個人的には、僕が関わってきたそのパートナーシップのまちづくりっていうところで、ここもちょっと僕、誤解して余談に半分なるかもしれないですけど、パートナーシップのまちづくりはあくまでも手法であって、その結果、でき上がってきたものを、時代に合わせて再検討していく、その再検討時にもパートナーシップの手法で、やはりちゃんと行政と市民とが対話を繰り返しながら変えていくっていうふうにするべきなので、パートナーシップのまちづくりの進め方そのものを変えるのは、多分茅野市のいいところを失うことになるので、僕はそこは守るべきものの一つじゃないかなというふうに思っています。なんか僕、間違えていますか。

市長

冒頭に私が挨拶の中で、その辺の話をしていたんですけど委員さんいなかったから。

委員

僕、遅れてきたので、それが共有できるのであれば大変ありがたいです。それで、先程来出ている例えば 10 地区は本当に 10 地区で必要なかどうかについては、すごい難しいなと思っていて、自分ではよくわからないので、いろんな人の意見を聞かせていただいて、そして、これならやれるんだろうな、福祉のまちづくりも、むしろ効果的効率的にやれるんだろうなという、ある意味、自信と希望と夢を持って進めるような、議論のプロセスが絶対欲しいって思います。何となく、もちろん、冒頭に書いてあるように予算を減らすためだっていう、そのためだけではないとあるんですけど、そこを押し切られてしまうと、やっぱり金かっていうふうになってしまう気持ちがどうしても残るので、両立するのかどうかはよくわからないんですが、それでもぎりぎりのところで、それでも夢は、まだ持てるっていうふうな形のプロセスを期待したいと思いますし、期待するのではなくて、そういった議論を起こしていかなきゃいけないなというふうに感じました。だから、この資料で具体的な議論が始まるというふうにはまだ見ていないので、これぐらいの話かなと。長くなりました。

会長

ありがとうございました。

市長

もう 1 回説明します。若干、今の部分だけパートナーシップのまちづくりの部分で。実はパートナーシップのまちづくり推進会議、という方で、先般行われた会議の中で、一つの結論が出たのは、要するに過去 20 年間のやり方を一応総括をして、そして新しい形のを再構築していかなきゃいけないっていうのが一つの結論として出されました。で、やはり、そのときに集まったメンバーっていうのは、いわゆる市民活動をやっていた方、プラス、いわゆる運営協議会のメンバーだったり、要するに区・自治会に関わって、そこでざっくばらんに意見を出してもらったんですけども、いろんな意見があつてですね、やはり今のままでは決していいわけ

ではないよね、というような形なので、とにかく再建築して、再構築していこうという形で、そちらの会議を同時並行的に進めていって、それでこの行革審の方と同時並行的に進めて、やっぱりリンクしながら進めていかなければいけないという形で今やっていますというお話をさせていただきます。

委員

それは聞きましたけど、いいですか。パートナーシップのまちづくりの僕そこの会議におりましたし、前側に座っていましたので、パートナーシップのまちづくりの手法でもって作り上げてきたいろんなネットワークやシステムの件、それから人員配置というものがあるけれども、これはもう変わらない出来上がったものとしてとらえるのではなくて、今後見直しをかけていくべき、というお話が確かに出たと思います。その見直しをかけるのにあたっては、やはりパートナーシップのまちづくりの手法で、きちんとした対話の中で進めていく、もちろんそういうことですよね。

市長

もちろんそういう手法でやっていきたいと思っています。ただ、従来のパートナーシップのまちづくりの手法のやはり限界点って先ほど委員さんが言ったところにあって、何をもって市民となすかという部分が実はこれはあります。ですから、その部分も加味しながらやっていかなきゃいけないかなというふうには思っているところであります。

副市長

パートナーシップのまちづくり推進会議で私ちょっと申し上げたんですけども、やっぱりパートナーシップのまちづくりって市民合意を図る手法だと思います。ですからなるべく多くの人たちが関わることによって多様な意見が反映して合意形成を図る、そのことがやはり、まちづくりに繋がっていくってことだと思います。そういう部分なところで、やっぱり情報がお互いに行政と市民皆さん共有されながら、同じ土俵のもとでやっぱり、お互いに考えて合意形成を図ることが大事だと思います。そういう手法というのをこれからも続いていく話です。ただ、市長が言うようになるべく多くの人たちが関わって合意形成を図る。そういったところに進んでいかないといけない。それはやっぱりこれから進めていく上でそういったことを反省しながらやっていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。ちょっと地区の関係で、やっぱりいろいろ議論をいただきたいと思うんですけども、地区コミュニティセンターって職員は2人だけです。2人で、各それぞれ自分の所管の地区に入って行って、とても大変なんだけど、例えば、4エリア保健福祉サービスセンターだと市内に四つあって、その中で、例えば、今度4人、5人とか6人の職員がそこに集約されると、人が多くなれば、何のことを比較する力って増えて、やっぱ量が質に転化するっていうか、そういう中でいろいろ協議していいアイデアがでて、そしてその人たちがその場所にいるんじゃないかと各担当地区が出て行って、攻めのまちづくりができるならそういったこともありだと思うんですけども、だから本当に10地区に置くってことは、もしかしたら非効率かもしれないんで、そういう検証が必要じゃないかなって、いうそういうことで、また、ご意見いただければありがたいと思います。

委員

聞いて一言。それを聞いて思ったんですけども、今回の玉川とかケヤキフェスやるのにお金がないとって、クラウドファンディングやっているじゃないですか。でもそういうことなんか、あの規模でやっているのって今、玉川しか僕の範囲ではよく知らないんですけども、あれが、要は持ち回りでね、今年は玉川、来年はどどこみたいな形で、いうに何かできるような仕組みになったら、市も補助金出しや

すいのかなとか思ったんです。やはり毎回玉川ばかり補助金出していると、どうなのって他の地区から見ると思うわけですけども。じゃ、それが10地区だと10年かかってもらわなきゃいけないんですけども、もうちょっとこう5地区くらいで、もう持ち回りだったらじゃ来年うち頑張るか、みたいなミニ御柱的な形にはなるのかなっていう気がして、ちょっとそうすると補助金の出し方も変わってくる部分もあるかなあと思っています。

市長

あれはでね、地域コミュニティ活動助成金といって、なぜできなくなったかという、私が運営協議会へ行って、もともと各地区に100万円っていう予算で、合計1000万。各地区で自由に使っていていいですよ、みたいなお金があったんです。で、私が市長になって1年目の時に運協に行って申し訳ありませんと言って、50万円に減らしてもらいました。ただいま全地区で500万円出していますけども、地区コミュニティでいろんな事業を立ち上げてやったのは玉川と豊平。玉川が一番そういった形で動いて、豊平さんはまた違う形で動いた。ああいうイベント系のものでやっているのは実は玉川さんだけ。他の地区はやっぱり考え方がそれぞれあって、みんなが何ていうかな、あいゆうふうにやりたいっていうふうに思っていれば多分みんなやっていたと思うんですけども。泉野は回り舞台です。そういう形で各地区それぞれで、全額使っていないところの方が多いです。けども、玉川はもう満額使っているっていう、そんな感じだったところで、1年目になったとき申し訳ないんですけども、ということで半額にさせていただきました。それで、やっぱり反対する方もいましたけども、賛成してくださる方々もいて、一応そんな形で今、願いをして、やってもらっているという状況で、この間、ああいう新聞報道になっているということでございます。

会長

委員さん。

委員

あまり各論に入ると、今日は多分それが趣旨ではないので、避けますけれど、先ほど市民と誰かっていう議論に関して僕もあんまり考えたことがなかったんですけど、先ほどの話を聞きながら、いわゆる有識者って言いますが、そういう方たちの意見はやっぱり、なるほどなあとと思うことはもちろんですけど、普通の市民の方々日々本当に汗流して仕事しながら、要するに生活者感覚のそういう意見もやっぱり本当は、目先のことしか考えてないかもしれないけれど、多分必要なんだろうなというふうに思いますし、今、福祉21がのらざあに対して、障害者手帳をお持ちの方々一人一人にアンケートを行っているっていうのも、やっぱり一人一人の声を大事にするっていうことが必要だと考えているので、やっていることであって、ですので、そこのバランスはどういうふうにとりついたらいいか、今の僕にはよくわかりませんが、そういう視点も、失わずにいかないといけないと思います。それから、先ほど副市長の話に、地区コミュニティセンターのひょっとしたら人員を保健福祉サービスセンターにちょっと集約すればいいことがあるかもしれないというふうにお話になりましたが、かつてその保健福祉サービスセンターは四つあって、基幹保健福祉サービスセンターというのがあったと思うんですけど、途中でちょっと集約するっていうことで、保健福祉サービスセンターの人員が集約されて、市の方へ行ったという経緯があったと思います。そのことに関する検証がされていない。集約していいことがあったのかっていう、ことが出されていないので、じゃあ今度は次は、そのさらに下の地区のコミュニティセンターから人を上げればいいことがあるだろうっていうふうなことが言えるかどうかっていうと、僕はちょっとわからないんで、そういうことの総括さえもやらないで、次の統合に

向かっていくっていうにはやや抵抗があるんですよ。分散がいいのかって言ったらそれもわからないですけど、でも保健福祉サービスセンターは一定のやっぱり良い仕事をしてきましたので、それも考えると、やはりこれもバランスの問題があるかもしれないんですが、ただ集約すればいい仕事ができるというふうに言われてしまうと、ちょっと疑問があつて、それは他の事そうですね、学校の問題でも、他の公共施設のことでも、その集約する際に、先ほどから言うようにやっぱり、これならうまくいきそうだっていうふうに、やっぱり思える、理由がほしいということです。

会長

ありがとうございました。それでは、まだご意見いただいてない方もいらっしゃると思いますので、**zoom** で参加の委員さんいかがですか。

委員

人口減少というのはどうしても避けられない話で、待った無しなんです。未だにスケジュール感というのが引かれていないということが、どうなのかと言うふうに思います。もう待った無しなんです。丁寧に市民の意見を聞くもいいんですけども、概ね統廃合は避けられないというのはあるわけで、それは結論をある程度決めて、スケジュールを引いた方がいいと思うんです。予算の減少は待ってくれないので、間に合いませんでした、というのはたぶん許されないと思っています。ちょっと私は合理的な考え方かもしれませんが、丁寧に地区の方々の意見を聞くというのは当然ステップとしては踏むんですが、スピード感というのは必要だと思っていますので、スケジュール化というのは早く引いた方がいいと思っています。と言うことと、あと、今日の議論は、削減をするということですね、改革イコール削減という見方ですが、市として何に力を入れていくんですか、ということは一方向で必要だと思っています。今でているワードとすれば、「若者に選ばれるまち」ということのワードが出ていますので、それって結構前向きな要素があつて、何にこう力を入れ逆にこう力を入れていくという市としての理念は逆にあればですね、削減していくということについても理解が得られるですよ。若者に選ばれるイコール子育てなのか観光なのか、あるいは産業、雇用ということなのか、いろんな分野があると思うんですけども、それは相反することというよりは、市の理念としてとすれば、力をいれていくことと、残念ながらやっぱり整理せざるえないところというのが、やっぱりそれは両面を出していくことによって市民の理解を得るというのが正しい進め方じゃないかなと思っています。

会長

ありがとうございました。まだご意見いただいてない方で。委員さん

委員

はい。今いろいろお話を聞いている中で、実際これを1市民として、この会議に今日ここにいて、聞いたらどう思うのかなというふうに思っていたんですけど、やっぱり茅野市が大変だ大変だっていうのは新聞で見たり、そんなことと、私じゃない市民で、うちの例えば、母、そういう人たちが見ると、どうなの本当はどうなのってよく言われるんですけど、そういう中で、こうやって統廃合したりすることはやっぱり必要事項になってくると思うんです。さっき委員がおっしゃっていた、何でこれにしたのかなっていうところの理由っていうのは、やっぱり欲しいかなという気がします。どこに向かっていくっていう目標だとか、大事にするものがこれだっていうのがすごくよくわかる話を聞かせていただいたんですけど、いろいろ選んでいる中身が、これ全部減していくような形のものなんですけど、例えば茅野市って、エネルギーどう考えているとか、収入源となるもの、そういったものに今度投資していく部分っていうのは、これと一緒にどう見えてくるんだろうって

うから、今、トータルで見えないような気はちょっとしているんです。何か中身が、これって選んだものからこう減ってきます。でも、それについて効果がこうで、実際にプラスに転じるための使うお金がどうなっているかっていうことも、一緒に考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。さっきから言っている 10 地区とか、コミュニティセンターに関しても、多分、近い将来、必ず減らさなきゃいけないだろうなっていう感覚では見ている。それとともに、防災なんかの拠点にもなっていたりするんで、その辺りとの兼ね合いももう少し深く考えて、減らすなら減らして、その時にみんなが何かに守られる状態ってどうなんだろうっていうことをある程度見据えて、計画をしたらいいかなっていうのをちょっと感じています。

会長

どうもありがとうございます。委員さん。

委員

ありがとうございます。なんだかいろんな相反する意見がどっちも分かるので、ちょっと何をしゃべったらいいかわからなくてなってしまうところではありますけども、紙面ですとか、広報茅ちの、の方にも、財政状況ということが改めてこう市民の方に、だんだんシェアされてきた状況っていうのが、今日も長野日報にも出ていましたし、なのでやっぱりその中で皆さんおっしゃっているように、やっぱりどのように市民の意見を聞くかっていうところ、本当に私なんか全然よくわからないなっていうところでもあります。そういった中でやっぱりこうカテゴリーで人を考えていくっていうんですかね、例えば、PTA とか、公民館活動に関わる人とか、いろんなカテゴリーに一般市民の人が属しているので、そういったところを一つ枠組みとしてとらえていくのか、無差別にいくのかとかっていうことは、わからないんですが、何かこう、今既存であるカテゴリーを使いながら進めていくっていうのも一つわかりやすい方法だったりするのかなということを思ったりします。あと、委員さん、先ほどおっしゃっていましたが議員定数の削減は以前にも審議会の中で、上がっていたなあとということで、委員おっしゃっているのを聞いて、私もそれはその後どうなったんだろうと思っていたんですけども、何かわからないんですけど、言うてできないのであればあんまり検討できないのかもしれないんですけども、でも一つすごく大事なことで、その時たしか、委員さんがおっしゃっていたと思うんですけど、10 地区に合せた、行政区に合わせた人数にすればいいんじゃないかなっていうご意見があって、それもなかなかそういう意見もいいなというふうに思っておりますし、そうですね、地区の考え方のところですけども、市役所を含めて保健福祉サービスセンターといったところも含めて、利便性の高いところに集約して行って、不便なところは残していくっていうことも一つありなのかなっていうことを、まずやはり移住促進とかそういったところを考えたときに、土地が多様にあるところこそ本当に不便になってしまうと、やはり地元にいる方たちも生活しづらくなってしまいうので、その辺はやっぱりどういうふうにしていくかっていうルールみたいのを、決めていくところなんだなというところで、何かそういうところで役に立てばなあとということを思ったりしています。あと 1 点お聞きしたいんですけども、施設の民営化ですとか、市の施設としては廃止といった言葉があると思うんですけども、こういった施設に関しては何かそのあと民営化してくれそうなあてがあつたりとかして、お書きになられているっていうことでよろしいでしょうか。

企画課長

はい。ありがとうございます。公共施設の市として廃止というのは、基本的には市ではもう維持ができないっていう考え方があります。ただそのとりあえず、今お

	<p>っしまいました民営化っていうところにつきましては、そこは中長期的になるんですけども、まずはやはりコンサルとかいろいろ民間活力を導入して、こういったものは活用の仕方が、そのまま例えば、温泉施設などはそのまま温泉施設として、これは儲けられる施設だから、いくらでも売却できるのか、違う使い方が必要なのか、そういったところ、やはりいろいろ資料をいただいて、その中で今度はアプローチをかけていくっていうような仕組みを考えています。ですので、そういった方向で考えていますので、今、当然、これちょっと、いろんなどころにかければ売れるだろうなあというものもあるんだろうと思いますけれども、基本的には、まだまだその具体案まではないところもあります。</p>
副市長	<p>例えば市の公共施設の中でも市民の皆さんがこういったものが必要だって議論の中で出てきたような公共施設もあれば、実は市が引き受けたような公共施設もあります。例えば市営住宅はやはり住宅に困っている皆さんのため市の施策の中で建てていくわけなんですけど、金沢にあるサンコーポラス旭ヶ丘は、実は雇用促進雇用事業団が持っていて、そして、国の行政改革の中で、市で引き受けてくれて言ったような施設です。だから成り立ちが違います。あるいは温泉も福祉コミュニティ温泉という前提の中で、いわゆる福祉の側面で作った温泉と白樺湖温泉すずらんの湯のように、実は地元が作って、そして、経営が難しくなって市でみてくれて言ったようなものとか、施設の中でも様々な成り立ちがあるものですから、市民の皆さんの声の中でもともと市が作った施設でないものは実は整理がしやすいところもあります。そこら辺もありますんで、個々に見ていると、細かく見るとこれはああだと思んですけど、今日はまだそこまでちょっとここに入れないんですけどもそういうようなことがあります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは委員さんお願いします。</p>
委員	<p>はい。前回参加した時に比べて、この優先改革事項の内容が、いきなり 32 万 1000 円から来ましたので、非常に具体的で、細かいところに踏み込んでいるっていうのが、最初は何こんな小さいところからいくのかと思ったんですけど、30 万から 9 億 7500 万円までありますので、いろいろ検討していただいた結果なのかな、といったところで、前回の会議に比べれば、具体的でいいんじゃないかと思っていますが、私は最初に説明を聞いたときに、一番質問したかったことが、今後の市民との協議でそのやり方というか一番はスケジュール感が聞きたかったんですね。何ヶ月かけてやるのか、何年かけてやるのかによって、話が全然違ってくるので、ちょっと今までの議論がありましたから、特に回答は求めませんけれども、多分 27 億っていうこの全体像が、15 億めどというお話だったんですけども、5 年間で 15 億では、累計ではないんですよ、多分、年予算額として 15 億減るっていう、1 年間の分として 15 億減るっていう考え方でいいですよ。</p>
企画課長	<p>最終的にはそうですね。</p>
委員	<p>ということは、2 年目で 10 億減ると、5 年後に 15 億円では、その翌年も減りますんで、2 年間で 10 億減ってその 3 年間ずっと 10 億円減りますから、そのスピード感によって全然累積が違ってくると思います。ですので、そのあたりを、さっきちょっと大川委員さんからの意見もありましたけれども、スケジュール</p>

	<p>時間軸を大事にいただければということで、意見としてお伝えいたします。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。あと、もう一言言いたいという方いらっしゃいましたら。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと質問で、教えて欲しいんですが、もう 10 数年前ぐらいになるんだけど、その当時の行財政の中では、収入の中で、別荘の固定資産税っていうのは、茅野市にとってはかなりのそもそもの収入源だったんですね。それがしばらく経ってだんだん高齢化しちゃって所有者は不明とか、相続されていないとか、何だかんだそんなことも結構多くて、別荘の固定資産税という議論が、そのままほとんどされないような事態になっているんですが、今、実際はその別荘のところで、きちんと固定資産税なり収入を確保するっていうことは、できる状況にありますか。それともどうなっていますか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>はい。総務部長の有賀と申します。お世話になっております。税務課の方を所管しておりますので私の方から説明をさせていただきます。別荘地の方ですけれどもやはり茅野市は軽井沢町と同じように固定資産税がすでに占める割合というのは非常に多い状況にあります。ただしやはり別荘地でありますので、住宅とか、あるいは工場店舗等と違って、不要不急のものではないということになります。で、ここで代わりがどんどんどんどん進んできています。別荘を持たれていた方というのはやはり自然が好きで、そういった山に行きたいという親御さんの代なんですけれども世代が変わってしまうと、いやそんなところは興味がないということでどんどんどんどんすたれていってしまうというのが実情で、やはり古い別荘になればなるほど、そういった老朽化してきて使われてないというようなものが増えてきているというのが実情です。で、税の方ですけれども、茅野市が軽井沢町とちょっと違うのはですね、茅野市は土地が財産区が所有なものですから別荘地の土地の部分の、収入というのはこれはない。建物の分だけということになります。建物はこれどんどん償却していってしまいます。実はですね、建物の固定資産税というのはなかなか下がらない仕組みになっているんです。再建築費とって、もう 1 回建てれば幾らかってということで、こうやっているんで、どんどん幾ら経っても再建築費は下がらないので、減価償却率を下げてっても、税額が下がらないという形だったんですけど、これが平成 16 年ぐらいから、下がるようになってしまいました。やはりこの時は物価が、デフレの方に向いていましたのでどんどん下がってきて、建物もどんどんどんどん価格が下がっていくというような状況を担っていました。そのような状況の中で、やはり、今度はですね、別荘地にあるものの中に、大規模なリゾートホテルだとかリゾートマンションがあったわけですけども、そういったところの持ち主がどんどん破綻していったわけですね。そういったものがどんどん廃屋化していった部分が、今度は未納になってくるということになって、茅野市の税の収納率が、これが 19 市の中で一番最低になっております。これはなぜかという、やはり、そういった別荘地の部分の大口の部分足が引張ってしまっている。ただですね、そうは言っても 99%以上ありますので、昔はこれ 99%いってなかったんですけども、今は 99%いって、本当に 19 市の中でもコンマ何パーセントの争いになってきているというところで、そこは安心をしていただきたいと思えます。手をこまねいているというわけではないので、そういった状況にあります。また別荘地の方もこの前の 3.11 の地震の時に、別荘地といったところも非常に大きく注目されたわけなんですけれ</p>

ども、どういったところが注目されたかという、やはり平らなところにある山の中の別荘地。ちょっと今矛盾したことを言いましたけど、山の中で平らなところがあるんだという、これ、例えば富士見町だとか、原村あたりになるとそういった別荘地が多いわけです。茅野市の別荘地はというとやはり急なところが多い。やはりそういったところで、茅野市財産区が非常に持っていて、財産区の収入源にもなってるんですけども、そういったところでやはり今度はそういった財産区も苦境に立たされている。といったような状況にあるということです。ですので、今、市税の固定資産税の話を上申しましたけれども、今現在ですねそういったところもあるということでございます。で、税収は、そうはいつでも、徐々に伸びてきております。収納率も上がってはおります。ですので、行政改革事項をやるにあたって、さらに税務課の方でも一生懸命やって、いろんな収納の方法で、QRコードを使ったり、スマホ決済をやったりとか、そういったようなこともやってきておりますので、その辺は、ぜひ安心して見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

副市長

すみません。別荘地のことで市も手をこまねているわけじゃなくて、例えば蓼科だとか白樺湖の再生とか含めてやっぱり外から来る人たちのための環境整備っていうのをしています。それから、産業経済部の方でも、2地域居住とかも含めた関係人口を増やすために、都会への働きかけとしまして、そういった形で何とか呼び込もうとしています。デベロッパーさんなんかは不動産屋なんかはそうですけど、もう1回別荘の見直しをしたりしてこう呼び込みを始めていますので、多分デベロッパーさん含めて流れとしてはもう1回復建の方向に来ているっていうふうに思っています。

市長

そうです。例えば、全く関係ないように見えるデジ田ですとか、全く関係ないように見える「のらぎあ」ですとか、これはすべてシティプロモーションの一環だと思ってやっています。あの街じゃ、なんか面白いことやっているとか、なんかやっているとか、そういうことによって若い人たちがこの地域に興味を持ってきて、実際、駅前にもいろんな若い人たちが今、出始めていて、来てくれています。お店なんかも出してくれています。要は、その蓼科も今、湖畔のところ整備していたり、また白樺湖の方も手をつけていますが、そういった、要するに、今、蓼科湖で何かイベントをやると、どういう人たちが来るかいうと、すごい先端をいった若い人達です。普段茅野にいない若い人たちがそこにいるんです。で、そういう人たちが来ると、いわゆる普通の人たちがいずれ来るので、そういう人たちにこう目立つようなことを、やるということ、意識的にやっているのが現状であります。

委員

ありがとうございます。

会長

まだいろんな思いとか、あるかと思うのですが、時間も時間というところで、まだ、しっかり読み込めてないというところもありますので、ぜひお帰りになってからでも構いませんので、メール等でまた何かお気づきの点等ございましたら、事務局の方へ、お出しいただきたいと思っております。行財政改革プランで挙げさせていただいたことは、しっかりスピード感を持って対応していただくということで、皆さん、決意表明でこちらにいらっしゃるのかなと思っておりますので、今後、しっかりお願いしたいと思います。今後の改革プランの優先改革事項につきましては、詳細なプラン、スケジュール等も出していただきながら、明確にしていいただければ審議会の方では、これに基づいた進捗管理というのを、させていただく予定になっており

ますので、また、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。事務局から何かほかに。ないようでしたら、今日は、この辺で会議の方を閉じさせていただきたいと思ひます。それでは、締めの方を副会長、お願ひします。

副会長

6 閉会

それでは委員の皆様大変お疲れ様でございました。皆さんの貴重なご意見をお聞きして、何か俺、全然知見もないし、何か副会長これでやっていいのかなっていうことをちょっと思ったりはしているんですが、実は本当申し訳ないんですけど毎回こういう、皆さんからいただいた意見を事務局とすり合わせしたり、会長としょっちゅうやっているんですけども、今日もやっこの資料、出すのが精一杯ということでございました。皆さんからいただいた意見をまた結びつけてやっていきたいと思っているんですけども、内容別として私もちょっと市長、副市長いるので、お願ひしたいことがあります。これ実は行財政改革基本方針改革実行項目っていうのを、皆さんに出していただいてまとめて、それでそれを行政、各課なり係できちんとやってよねっていうことで出してきてやつがあるんですが、この間まとめた結果、半分しかできてない、というような形で、この進捗管理って一体どうなっているのかと、いうことを言って参りました。で、今回もうこの優先改革事項、短期的であったり、中長期であり、やっていくわけですので、やっぱりこれを行政の、例えばこの事務局は企画部長以下、行政経営係がなっているわけで、もうちょっと市長副市長がここのセクションに権限とか責任を持たせて、それで、横申ししながら本当にこれ進んでいるのかっていうことをやっていかないと、結局出したけど、何かできないことで終わっちゃうのかなと。これ行政として、何かうまく管理できる方法をお願ひしたいというのが1点です。それから、2点目ですけども、やっぱりこの行財政審議会何か月に1回でやっているのと、委員の皆さんも言ったことがどう進んでいるのか、今どうなっているのかっていうのは、わからないので、これは事務局にも言ってるんですけども、やっぱり市もDXってことで取り組んでるわけですから、少なくとも委員の皆さんが、もっと入って、見れば、今このことがどう進んでいるってことが、タイムリーにわかって、それで意見もそのまま言えるような、そういう仕組みをやっぱり作るべきじゃないかと、いうふうに思っていますので、この2点についてまた検討いただきたいと思ひます。そんなことも含めまして、本当に身が引き締まった内容だったと思ひますので、以上をもちまして、令和5年度第3回茅野市行財政審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

以上

令和5年度第3回茅野市行財政審議会 次第

日時 8月29日(火)午後6時30分～

場所 701、702会議室

- 1 開 会

- 2 市長挨拶

- 3 会長挨拶

- 4 会議内容

行財政改革プラン2023(案)について

- 5 その他

- 6 閉 会

行財政改革プラン2023（案）

1 はじめに

茅野市は、平成7年に策定した行政改革大綱をはじめ、社会情勢の変化に対応するため、職員数の削減や財政構造改革など、様々な行財政改革に取り組んできました。令和4年度からは行財政改革基本方針に従い、36の改革実行項目を掲げて取組を開始したところです。

しかしながら、令和5年度当初予算編成では、永明小中学校の建設事業がピークを迎えていることなどにより、10億円を超える基金の繰入に頼らざるを得ない財源不足となりました。また、公共施設再編計画による施設のあり方検討も計画どおりには進んでいないのが現状であり、昭和の終期に集中的に建設された公共施設の改修や建て直しに今後も多額の財源が必要となる見込みです。

人口減少・超少子高齢化の進展により、現在と同規模の施設量や同様の行政サービスを提供し続けることは難しくなっていることから、更なる行財政改革の推進は“待ったなし”の状況にあります。その際、**ただ単に予算を削減するのではなく、未来への期待感を創造し、より安心して暮らせるまちにしていくための行財政改革としていく必要があります。**茅野市が将来に渡って持続可能な行政体であり続けるために、また、茅野市が大切にしてきたものを守り・育てるために、**時代の変化に合わせてまちづくりのやり方や仕組みを転換していく**ことが求められています。

上記を踏まえ、令和5年度の行財政改革では、行財政改革基本方針における36の改革実行項目のうち、今後市民（当事者、利用者、関係者等）と協議のうえで最終的な意思決定を行う前提ではありますが、市として、特に優先して改革を進めるべきと考える事項を「優先改革事項」としてまとめました。「優先改革事項」を定める際の検討プロセスや基本的な考え方は以下のとおりです。

2 優先改革事項の検討プロセス

- 財政推計、行革の目標・スケジュール等検討（4～5月）
- 優先改革事項（案）の洗い出し（4～5月）※R5全510の予算事業から約140項目を抽出
- 優先改革事項（案）について各課と協議（5～6月）
 - ※抽出した約140項目のうち、約40項目は理事者・全部長で協議、約30項目は来年度予算編成に向けて検討、約30項目は補助金全体の見直しや施設使用料の見直しの中で検討、約40項目は現時点では難しいものとして整理
- 約40項目について理事者協議（7～8月） ⇒ 優先改革事項の決定

3 優先改革事項の基本的な考え方

優先改革事項は、以下の基本的な考え方に基づき検討を行いました。

- (1) 効果が限定的あるいは効果の測定が難しい事業や、利用者が少なく不採算な施設の見直し・廃止
- (2) 事業開始時点の考え方や、現在の分野別計画等は尊重しつつ、限りある財源と人員で提供可能なサービスへの質的・量的転換と、重点政策への資源の集中
- (3) 合併前の旧町村単位（現在の10地区単位）を基準とした枠組の見直し・再構築など、より効率的・効果的な行政運営・サービス提供体制への転換
- (4) 公共施設の統廃合による、施設のランニングコストや改修費用の抑制
- (5) 施設使用料や行政サービスの受益者負担に加え、パートナーシップのあり方を含む、市民と行政の負担の見直し
- (6) その他

4 優先改革事項の進め方

優先改革事項は、あくまで市として、現状分析に基づく改革の方向性（議論のたたき台）を定めたものです。改革の是非や、改革を実施していく際の詳細な事業設計、代替施策等は、今後市民（当事者、利用者、関係者等）と協議をしたうえで最終的な意思決定を行います。したがって、改革の実施過程において、市民の意見を踏まえた方向性の転換や、状況によっては改革を中止することもあり得ると想定しています。

各事項は、短期的取組（今年度から1～2年間のうちに取り組む内容）と、中長期的取組（今年度から3～5年間ほどかけて取り組む内容）に分けて整理をしています。

（中長期的取組が空欄の事項は短期的に結論を出すことを想定しています）。

また、その内容は、行政内部の取組で直ちに着手可能なものから、市が考える方向性について市民と協議を始めていくもの、方向性の検討に必要な基礎的調査・研究等から行うものなど様々です。今後、各事項ごとに、担当課を中心に、より詳細な実行スケジュールを作成し、それに従って進行管理を行っていく予定です。現時点では効果見込額が空欄の事項も多くありますが、これは改革内容の具体化とともに順次明らかにできると考えています。

5 優先改革事項の内容（行財政改革基本方針における改革実行項目に沿って整理）

(1) 住民自治

改革実行項目	予算事業名	改革の方向性 (議論のたたき台)	基本的な 考え方	短期的取組 (1年～2年)	中長期的取組 (3年～5年)	R5予算額 (千円)	効果見込額 (千円)	備考・その他
市からの依頼事項の見直し	少年育成センター事業費	市民委員による巡視活動等の廃止	(1)	市民委員の選出と巡視活動の廃止		321	321	
事務局等における市の関与の在り方を検証し、必要に応じた見直しを実施	小泉山体験の森整備活用事業費 多留姫文学自然の里整備活用事業費	市が事務局として関わることの見直し 市が事務局として関わることの見直し	(5) (5)	市民団体と協議 市民団体と協議		540 564	— —	

(2) 政策運営

改革実行項目	予算事業名	改革の方向性 (議論のたたき台)	基本的な 考え方	短期的取組 (1年～2年)	中長期的取組 (3年～5年)	R5予算額 (千円)	効果見込額 (千円)	備考・その他
行政サービスの民間委託などによる業務のスリム化	温泉施設管理運営費 サンコーポラス旭ヶ丘管理費 保育所運営費 保育所施設維持管理費	温泉施設の集約、民営化 施設の民営化 民営化、適正配置の検討	(1) (4) (4)	サウンディング調査等の実施 老朽化等により大型設備が故障した施設は、閉館を含め継続可否を判断 市場調査 民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	売却可能な施設から売却 将来的に市としては温泉施設を保有しない 調査結果に基づき検討 民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	162,309 8,582 975,760	162,309	今後10年間の改修費用(想定)：2.8億円 今後10年間の改修費用(想定)：4.3億円 公立の14園はすべて長寿命化工事済

(3) 財政運営

改革実行項目	予算事業名	改革の方向性 (議論のたまたぎ台)	基本的な 考え方	短期的取組 (1年～2年)	中長期的取組 (3年～5年)	R5予算額 (千円)	効果見込額 (千円)	備考・その他
補助金等に関する基本指針の見直しによる、補助対象経費や終期設定の見直し	地域創生推進事業費	教育資金利子補給事業の廃止	(1)	新規募集を停止し、既存の利用者については一括清算		499	499	
	みんなのまちづくり支援事業費	補助金による支援内容の再構築	(2)	補助金等の基本指針も見直したうえで支援内容を検討		2,996		
	社会福祉協議会助成事業費	社会福祉協議会の事業の見直し	(2)	市の委託事業、SCにおける業務の見直し	独自の収益事業の見直し	144,613		金額は業務委託料も含めた社協への支出総額
	ふれあい保健福祉事業	事業の精査	(2)	直近で利用者がいない事業は廃止 継続する事業は利用者負担割合について検討		25,182	81	R5予算額は全10事業の合計
	不妊・不育治療助成事業費	保険適用外となった43歳以上に係る市単独での助成の廃止	(2)	43歳以上への支援は見直し		2,312		
	観光振興支援事業費	映画祭の開催方法の見直し	(2)	実施方法、規模について検討		5,000		
	観光まちづくり推進事業費	DMOの改革、事業の整理	(2)	市観光課との役割分担を整理		59,759		
	地区コミュニティ運営協議会支援事業費	運協のあり方、負担金の見直し	(3)	運協へ支出している負担金ごとに必要性を検討		6,215		
	産学公等連携推進事業費	産業振興プログラムの見直し	(2)	主催イベントの見直し、関係機関による体制の見直し協議		13,787		

公共施設使用料等受益者負担の見直し	各種がん検診等事業費	自己負担額の見直し	(5)	自己負担を免除としている者の見直し		700	700	金額は現在免除している自己負担額の概算
	学童クラブ運営事業費	利用料金、運営方法の見直し	(5)	他自治体の料金、職員体制等の研究	地区こども館も含めた体制の見直し	111,783		
	ふるさと茅野市応援寄附金事業費	更なる寄附金の確保	(6)	他自治体の事例や返礼品の研究		310,000		歳出予算：133,498千円
	—	収入の確保	(6)	観光客を対象とした新税の創設検討 企業誘致による税収の確保	観光客を対象とした新税の創設検討 企業誘致による税収の確保	—		

(4) 公共施設の再編

改革実行項目	予算事業名	改革の方向性 (議論のたたき台)	基本的な 考え方	短期的取組 (1年～2年)	中長期的取組 (3年～5年)	R5予算額 (千円)	効果見込額 (千円)	備考・その他
施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定	生ごみ回収・堆肥処理事業費	夢科有機センターの譲渡	(1)	民間企業へ施設を譲渡		5,328	5,328	今後10年間の改修費用(想定)：0.9億円
	茅野環境館管理運営費	環境館の廃止	(1)	機能を廃止し、市として建物は維持しない		3,153	3,153	今後10年間の改修費用(想定)：0.9億円
	地区コミュニティセンター管理運営費	拠点数と人員体制の見直し	(3)	正規職員の配置見直し センターが持つ機能ごとに分割してあり方の検討 今後建物改修は行わない	機能ごとに分割して最適な施設配置を推進	56,647		今後10年間の改修費用(想定)：17.5億円 現在のセンターは、出張所、地区公民館、地区こども館、図書館分室、連協事務局などの機能を有している
小学校運営費 小学校施設管理費 小学校施設整備費	小学校運営費 小学校施設管理費 小学校施設整備費	適正規模・適正配置の検討	(3)	教育の質の観点で適正規模・適正配置を検討	教育の質の観点で適正規模・適正配置を検討	348,054		今後10年間の改修費用(想定)：85.0億円 ※8校の合計

施設目的や、類似施設、利用状況等による個別施設の方針決定と、維持すべき施設の特定	市民活動センター運営費 ひと・まちプラザ管理費	中央公民館と組織・機能の統合	(4)	中央公民館と組織・機能の統合	旧施設を活用した機能の再編	39,650		R5公民館運営費、公民館施設管理費 ：27,358千円	
	保健福祉サービスセンター施設管理費	サービス提供体制の見直し	(4)	最適なサービス提供体制の検討	第4次福祉21ビーンプランの策定に合わせて検討	38,686			
	千駄刈自然学校管理運営費	千駄刈自然学校の廃止	(4)	市の施設としては廃止	市の施設としては廃止	6,123	6,123	今後10年間の改修費用 (想定)：0.3億円	
	観光温泉施設管理運営費	すずらんの湯の廃止	(4)	市の施設としては廃止	市の施設としては廃止	7,963	7,963		
	市民館費	施設複合化の促進や施設の売却	(4)	指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	293,340		今後10年間の改修費用 (想定)：13.5億円	
	博物館運営費 博物館施設管理費	建物維持の必要性と必要機能の精査	(4)	展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	展示、収蔵、市民研究員の活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	31,877		今後10年間の改修費用 (想定)：8.4億円	
	スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費	施設維持・運営方法の検討	(4)	プールは廃止 スケートセンター・ゴルフ練習場は現状維持	スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断	54,390	8,000	今後10年間の改修費用 (想定)：スケートセンター6.1億円、ゴルフ練習場1.0億円	
	合計						2,716,133	194,477	

○公共施設再編計画（部分抜粋）と改革の方向性

あくまで市として、現状分析に基づく改革の方向性（議論のたき台）を定めたものです。
 改革の是非や、改革を実施していく際の詳細な事業設計、代替施策等は、今後市民（当事者、利用者、関係者等）と協議をしたうえで最終的な意思決定を行います。

公共施設再編計画		優先改革事項										
項目	建物の今後の方向性	機能	性能	改革の方向性 (議論のたき台)	短期的取組 (1年～2年)	中長期的取組 (3年～5年)	R5予算額 (千円)	効果見込額 (千円)	備考・その他			
学校 教育 施設	小学校施設 基本方針	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・適正規模・適正配置の検討 ・学校施設への地域利用施設複合化の検討 ・学校プールのあり方検討 ・学校給食施設の共同化の検討 								
										宮川小学校	維持(長寿)	改修
	米沢小学校	継続	改修	教育の質の観点で適正規模・適正配置を検討 (給食施設のみ共同化は行わない)	教育の質の観点で適正規模・適正配置を検討	今後10年間の改修費用(想定) : 85.0億円 ※8校の合計						
	豊平小学校	継続	継続									
	玉川小学校	検討	継続									
	泉野小学校	検討	継続									
	金沢小学校	検討	継続									
	湖東小学校	検討	継続									
	北山小学校	検討	継続									
	公民館 基本方針	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館のあり方検討 ・管理運営手法の検討 ・減額免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化の検討 							
地区公民館											検討	検討
図書館											検討	検討
図書館分室											検討	検討
社会 教育 施設	△	△	△	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のあり方 ・分室のあり方検討 ・分室を含む管理運営手法の検討 								
										地区公民館	検討	検討
										図書館	検討	検討
										図書館分室	検討	検討

項目	建物の今後の方向性	機能	性能	改革の方向性 (議論のたまたま)	短期的取組 (1年～2年)	中長期的取組 (3年～5年)	R5予算額 (千円)	効果見込額 (千円)	備考・その他
博物館 基本方針				<ul style="list-style-type: none"> 新しい時代の博物館機能のあり方検討 学芸員の役割の明確化と民間活力を活用した管理運営手法の検討 3施設(尖石縄文考古館、神長宮守矢史料館、八ヶ岳総合博物館)の一体的な管理運営方法の検討 					
八ヶ岳総合博物館	検討	検討	検討	建物維持の必要性と必要機能の調査	展示、収蔵、活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	展示、収蔵、活動拠点といった機能ごとにあり方を検討	31,877		今後10年間の改修費用(想定) : 8.4億円
スポーツ施設 基本方針				<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の機能のあり方検討 民間活力を活用した管理運営手法の検討 減額免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化の検討 					
野球場 総合体育館 広場野球場 国際スケートセンター	維持(長寿)	継続	継続	施設維持・運営方法の検討	現状維持	スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断			今後10年間の改修費用(想定) : 6.1億円
運動公園プール	検討	検討	検討	施設維持・運営方法の検討	施設の廃止		54,390	8,000	
ゴルフ練習場	検討	検討	検討	施設維持・運営方法の検討	現状維持	スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断			今後10年間の改修費用(想定) : 1.0億円
自然体験施設 基本方針				<ul style="list-style-type: none"> 観光資源としての活用を含め施設の有効活用の検討 民間活力を活用した管理運営手法の検討 観光資源としての活用を踏まえ、受益者負担の適正化の検討 					
千駄川自然学校	維持(長寿)	継続	継続	千駄川自然学校の廃止	市の施設としては廃止		6,123	6,123	今後10年間の改修費用(想定) : 0.3億円
市営住宅 基本方針				<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅のニーズ調査 民間ストックを活用した市営住宅のあり方検討 取組対策の強化策の検討 					
サンコーガラス旭ヶ丘	維持(改修)	継続	継続	施設の民営化	市場調査	調査結果に基づく検討	8,582		今後10年間の改修費用(想定) : 4.3億円
藝科有機センター	検討	検討	検討	藝科有機センターの譲渡	民間企業へ施設を譲渡		5,328	5,328	今後10年間の改修費用(想定) : 0.9億円
茅野環境館	検討	検討	検討	環境館の廃止	機能を廃止し、市として建物は維持しない		3,153	3,153	今後10年間の改修費用(想定) : 0.9億円

社会教育施設

住宅施設

衛生施設

項目	建物の今後の方向性	機能	性能	改革の方向性 (議論のたたき台)	短期的取組 (1年～2年)	中長期的取組 (3年～5年)	R5予算額 (千円)	効果見込額 (千円)	備考・その他
保健福祉施設	保健福祉施設 基本方針			<ul style="list-style-type: none"> 健康管理センターについては計画的な改修による長寿化を図る 保健福祉サービスセンターについては4か所の配置を継続 					
	東部保健福祉SC	-	継続	サービス提供体制の見直し	最適なサービス提供体制の検討	第4次福祉21ビーンズプランの策定に合わせて検討	38,686		
	西部保健福祉SC	検討	検討						
	北部保健福祉SC								
	中部保健福祉SC	維持(長寿)	継続						
温泉施設 基本方針			<ul style="list-style-type: none"> 類似施設の集約化の検討 民営化の検討 継続する施設の保全計画の策定 業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など指定管理者制度の適切な運用のための総点検 原価計算の実施、受益者負担の適正化の検討 						
6 温泉施設	検討	検討	継続	温泉施設の集約、民営化	サウンディング調査等の実施 老朽化等により大型設備が故障した施設は、閉館を含め継続可否を判断	売却可能な施設から売却 将来的に市としては温泉施設を保有しない	162,309	162,309	今後10年間の改修費用(想定) : 2.8億円
子育て支援施設	保育園 基本方針			<ul style="list-style-type: none"> 公立と民間保育園の役割分担、公立保育園の配置のあり方、民間活力を活用した保育園の運営など、公立保育園のあり方を検討 					
	ちの保育園			民営化、適正配置の検討	民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	975,760		公立の14園はすべて長寿命化工事済み
	宮川保育園								
	玉川保育園								
	湖東保育園								
	豊平保育園								
	中央保育園								
	米沢保育園								
	金沢保育園								
	泉野保育園								
	北山保育園								
	小泉保育園								
	宮川第二保育園								
	中大塩保育園								
	みどりヶ丘保育園								
学童クラブ 基本方針			<ul style="list-style-type: none"> 適正規模・適正配置のあり方検討 民間活力や地域・利用団体による運営など管理運営手法の検討 受益者負担の適正化について定期的な検証 						
学童クラブ	検討	継続	継続	利用料金、運営方法の見直し	他団体の料金、職員体制等の研究	地区こども館も含めた体制の見直し	111,783		

	項目	建物の今後の方向性	機能	性能	改革の方向性 (議論のたまたま台)	短期的取組 (1年~2年)	中長期的取組 (3年~5年)	R5予算額 (千円)	効果見込額 (千円)	備考・その他
子育て支援施設	地区こども館 基本方針				<ul style="list-style-type: none"> 機能としては今後も継続 管理運営手法については検討 					
	地区こども館	検討	継続	継続	拠点数と人員体制の見直し	職員体制の見直し センターが持つ機能ごとに分割し てあり方の検討 今後建物改修は行わない	機能ごとに最適な施設配置を確立	23,825		今後10年間の改修費用はコミュニティセンターに含む
文化・芸術施設	茅野市民館				<ul style="list-style-type: none"> 保全計画の策定 業務仕様書の見直し、モニタリング評価の充実・強化など指定管理者制度の適切な運用のための総点検 					
	茅野市民館	維持(長寿)	継続	継続	施設複合化の促進や施設の売却	指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	293,340		今後10年間の改修費用(想定) : 13.5億円
コミュニティ施設	コミュニティ施設 基本方針				<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動拠点としての地域コミュニティセンターのあり方 地域力を生かした管理運営手法 行政窓口、地区公民館、地区子ども館、図書館分室等のあり方検討 					
	ちの地区CC									
	宮川地区CC									
	米沢地区CC									
	豊平地区CC									
	玉川地区CC									
	泉野地区CC	検討	継続	継続・ 検討	拠点数と人員体制の見直し	正規職員の配置見直し センターが持つ機能ごとに分割し てあり方の検討 今後建物改修は行わない	機能ごとに分割して最適な施設配置を推進	56,647		今後10年間の改修費用(想定) : 17.5億円 現在のセンターは、出張所、地区公民館、地区こども館、図書館分室、運送事務局などの機能を有している
	金沢地区CC									
	湖東地区CC									
	北山地区CC									
中大塩地区CC										
産業観光施設	ひと・まちプラザ	維持(長寿)	継続	継続	中央公民館と組織・機能の統合	中央公民館と組織・機能の統合	旧施設を活用した機能の再編	39,650		R5公民館運営費、公民館施設管理費 : 27,388千円
	白樺湖温泉総合施設	検討	継続	継続	すずらんへの湯の廃止	市の施設としては廃止		7,963	7,963	